

城北まちづくり通信

2024/3/1

52号

城北まちづくり協議会
事務局：城北地区公民館

「城北地区『あいさつ運動』連携協議会」からのお知らせ

「あいさつ川柳・シンボルマーク」を募集したところ、大変多くの応募がありました。第一次審査を通過した作品は、公民館と小学校に掲示予定です。

○シンボルマーク応募：73人
○川柳応募：129人

【今後の主な計画】

- 「川柳」の第2次審査は、「公民館への応募(番号:1~20)5句」・「小学校への応募(番号:21~129)20句」を観覧者(1人1票)による投票結果の多いものから選句した上で、連携協議会委員による最終審査を実施予定です。
- 「シンボルマーク」については、第一次審査通過作品の中から、シンボルマーク制作専門業者と協議して、1作品を決定する予定です。ご了承ください。

今回の募集事業は、作品づくりを通して、“あいさつの大切さ”や、“あいさつを交わすことの楽しさ・意義”について考えるきっかけとなることを目的としました。あいさつを通して、『つながりあえる地域づくり』を推進し、住民の孤独や孤立を防ぎ、安全・安心に暮らせる城北のまちづくりを目指しました。
今後の事業展開は、他の組織・事業所等との関係もあり、今後、決定次第、随時お知らせします。

***裏面：あいさつ川柳1次審査通過作品(作者不記載)**

「住宅耐震化」等について、情報提供する機会を計画中です…。

2月19日の日本海新聞社説でも取り上げられたとおり、鳥取県では能登半島地震の被害状況を踏まえて高齢者等の「住宅耐震化」を進めています。補助金の上限額引上げや、居室単位での改修、耐震シェルター・耐震ベッドの設置等、メニューを充実化する補助制度の拡充に加えて、戸別訪問により住宅耐震化の働きかけや、個々の事情に合わせた助言等を行う「耐震ケースマネジメント」を、来年度から市と連携して進めようとしています。



*** 県の間接補助制度として**
ところで、城北地区は総世帯数3,060世帯。その内1,110世帯が高齢者のいる世帯です。(R3.7.28現在) 早速、市建築指導課に問い合わせ、「城北地区として説明会を開催したい旨」問い合わせたところ、快諾いただきました。

しかし、市として国・県に申請し、交付決定後の制度となるため、**早くても説明会開催は5月頃になるとのことでした。** 今しばらくお待ちください。

住民の皆さんの中には、能登半島地震の被害状況を踏まえて、耐震化を考えていらっしゃる世帯もあるかと思います。次年度以降、補助対象・補助額等が大幅に変更となることを、お知らせしたくて記事にしました。

県住宅政策課との折衝の中で、耐震化等に伴う資料(耐震施工方法・改修費用・施工業者情報等)をいただきましたので、今後、「城北防災だより」でシリーズで、お知らせできたらと考えています。

《あとがき》

先日、筆者の携帯電話に、不安を煽る「料金請求」の自動音声の電話がありました。電話番号を確認すると、“+184450166457”でした。先日、城北いこいの家であった「ふらっとサロン」で、警察官からお話を聞いた「架空料金請求詐欺(標榜詐欺)」の事案そのものでした。遠い世界の出来事ではありません。残念なことですが、身に覚えがなければ、疑ってみることも警戒心を持つことが肝要です。一度電話を切って、第三者に相談すること…。筆者は、昨年3月に全戸配布された黄色い冊子の『城北地区支え合いネットワーク』(保福)のP2「警察総合相談電話」#9110(27-9110)に、状況を相談しました。今後、想定される詐欺リスク、対応策を懇切丁寧に、説明してもらい、安心しました。特殊詐欺は、けっして他人事ではありません。気をつけましょう。